

東京都教育ビジョン
(平成20年5月)

国際社会の中で、異なる文化や歴史に敬意を払い、様々な人々と共生していこうとする態度や能力を育成するため、我が国や郷土の伝統や文化、歴史についての理解を深め、尊重する態度を身に付けさせる教育を推進する。

東京都教育委員会の教育目標

東京都教育委員会の基本方針に基づく
平成20年度の主要施策
【基本方針2「豊かな個性」と「創造力」の伸長】

(11) 我が国の文化や伝統について学ぶ機会の充実を図り、郷土や国に対する愛着や誇りを持ち、国際社会で信頼される日本人を育てる教育を推進する。
そのため、発達段階を踏まえた系統的な指導を行うとともに、教員研修の充実を図り、日本の伝統・文化理解教育を推進していく。

国 教育基本法の改正

(18年12月)

(第1章 第2条)

五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

- 学校教育法改正(19年6月)
- 中教審答申 (20年1月)
- 新学習指導要領(20年3月)

日本の伝統・文化理解教育指導資料

「日本の伝統・文化理解教育の推進」

普及・啓発事業の一環として、都内公立学校のすべての教員に配布し、「日本の伝統・文化理解教育」の一層の理解と推進を図る。

資料の概要

全体を7項目で構成

1 「日本の伝統・文化理解教育」とは
東京都教育委員会が推進している「日本の伝統・文化理解教育」とともに、「伝統・文化」の標記の意味について解説

2 今、なぜ「日本の伝統・文化」なのか
(1) 学ぶ機会の減少という観点と、(2) 国際社会に生きる日本人を育成する観点から、「日本の伝統・文化理解教育」の必要性を解説

3 伝統や文化に関する教育と関係法令等
改正された教育基本法や小学校及び中学校の新学習指導要領、東京都教育委員会の教育目標等の、伝統や文化に関する教育の位置付けを解説

4 目標と指導の機会
(1) 日本の伝統・文化理解教育の目標と目指す子供像 (2) 各教科や道徳等、教育活動における指導の機会を例示

5 推進のための基本的な視点
年間指導計画の作成や学習過程の工夫、体験的な学習の充実など、日本の伝統・文化理解教育を進めていくための視点を解説

6 実践事例 : 各校種別に、活動のねらい、主な活動内容、期待される成果、系統的・発展的な取組について例示

- 幼稚園 「七夕祭り」(環境・人間関係)
- 小学校 「百人一首に親しもう」(特別活動 文化的行事)
- 中学校 「三味線で「さくらさくら」を演奏しよう」(音楽)
- 特別支援学校「手話狂言」(学校設定教科・科目 日本の伝統・文化)
- 高等学校 「句会」(特別活動 ホームルーム活動)
「茶道」(学校設定教科・科目 日本の伝統・文化)

7 推進にかかわる主なQ & A
各教科等で伝統・文化にかかわる内容を取り扱う場合の留意点など、上記6項目を補完するためのQ & A

目標 国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りを養うとともに、多様な文化を尊重できる態度や資質をはぐくむ。

- 目指す子供像
- 自分の身近な地域や自国の伝統・文化の価値を理解し、誇りに思える子供
 - 自国の伝統や文化を世界に発信できる資質や能力をもった子供
 - 他国の伝統や文化を理解し尊重するとともに、お互いに文化交流ができる子供

平成19年度からの重点事業

事項	都立学校への支援	小・中学校への支援
1 都立学校の「日本の伝統・文化」開設校への支援事業	① 学校設定教科・科目「日本の伝統・文化」開設校に対する外部講師等派遣	
2 カリキュラム開発事業		② 小・中学校における日本の伝統・文化理解教育にかかわるカリキュラム開発
3 モデル地域事業	③ モデル地域として都内6地域を指定し、域内の小・中学校への支援を実施 ・系統的な指導を実施するための研究・実践 ・地域の伝統や文化を踏まえた教材や人材の活用 ・日本の伝統工芸などを取り入れた教科等の指導の充実等 杉並区、板橋区、荒川区、八王子市、武蔵村山市、あきる野市(小学校24校、中学校12校 計36校)	
4 教員研修事業	④ 日本の伝統・文化理解教育についてリーダーとなる指導者を養成する研修を実施する。	
5 普及・啓発事業	⑤ 日本の伝統・文化理解教育指導資料の作成及び都内公立学校全教員への配布 ⑥ 児童・生徒の国際交流のための指導資料「世界に伝えたい日本の伝統・文化」の作成 ⑦ 日本の伝統・文化実践発表会の開催(平成20年度:12月12日開催)	

事業名	年度	19年度(2007)	20年度(2008)	21年度(2009)	22年度(2010)	23年度(2011)
1 「日本の伝統・文化」開設校への支援事業	①					小中高の系統性を踏まえた指導資料の見直し
2 カリキュラム開発事業	②		作成・配布		各学校で実践	
3 モデル地域事業	③			報告会		各学校での実践に活用
4 教員研修事業	④					
5 普及・啓発事業	⑤⑥		作成・配布	⑤⑥	作成・配布	改善・充実
	⑦					

【参考】平成20年度の「日本の伝統・文化理解教育」実施状況

- 都立学校：40校・43課程が、学校設定教科・科目「日本の伝統・文化」を開設
- 小学校：64.3%、中学校：74.8%が「総合的な学習の時間」に実施